

## 令和3年度第21回神戸市教育委員会会議の結果

※政策形成過程を公表する趣旨から、非公開とした会議項目のうち、会議後に方針等が公表されたものは、議論の過程の一部についても記載しています。

### 教第70号議案 学級編制基準の変更について

---

国の制度変更に合わせて令和3年度より段階的に35人に引き下げている小学校及び義務教育学校前期課程の学級編制基準に関し、令和4年度においては小学校3年生を35人に引き下げるることについて審議し、可決した。

### 協議事項1 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

---

学校園における感染確認状況及びまん延防止等重点措置の延長に伴う学校園の対応等について報告があった。

感染不安等により登校園していない児童生徒等に対する継続的なフォローなど、丁寧に対応していく必要がある等の意見があった。

### 協議事項51 学校づくりの指針について

---

本市が目指す学校づくりのコンセプト等を示す「学校づくりの指針」について協議した。同指針は、学識経験者や保護者、地域の皆さんからの参画による「開かれた学校づくりに関する有識者会議」での意見を踏まえ、教育委員会で検討を進めている。

関わる人すべてが主役となり、一体となって学校づくりを進めていく必要がある等の意見があった。

### 報告事項1 教育長の臨時代理による神戸市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例等の一部を改正する条例に対する意見決定について

---

神戸市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例等の一部を改正する条例に関し、教育に関する事務のうち、神戸市立青少年科学館に関することを市長が管理・執行すること等について、令和4年1月24日開催の教育委員会会議における議決に基づき、神戸市会議長からの意見照会に「異議なし」と教育長の臨時代理により意見決定したことを報告した。